令和7年度消費者啓発広報事業 業務委託に係る企画提案書作成要領

1 提案を求める事項(企画提案書の作成内容)

(1) ラジオ放送素材制作

食品ロス削減推進のための放送素材についての提案。

・放送時間は20秒とすること。

(2) ラジオスポットの放送について(主に高齢者向け)

高齢者の聴取率が高い番組や時間帯における放送についての提案。

- ・放送局別に放送時間帯や本数が分かるように記載すること。
- ・時間取りを想定している番組やパブリシティの予定があれば記載すること。

(3) 動画制作(主に若者向け)

Web 広告及び各SNS (YouTube, Instagram) への掲載で使用する動画についての提案

- ・1種類作成すること。
- 縦長の動画とすること。

(4) Web広告(主に若者向け)

広告プラン等についての提案。

- ・広告対象区分(エリア、年代、配信回数、期間など)とそのように区分した理 由がわかるように記載すること。
- ・当室から貸与する素材を使用する場合は、使用予定の素材を記載すること。

(5) 自由提案

上記(1)~(4)のほか,高齢者及び若年者向けの広告やグッズ作成についての提案

- ・想定する広告やグッズのラフデザイン案を作成し、それぞれ予定する内容及 び理由を記載すること。
- ・広告については媒体毎に広告対象区分(エリア,年代,配信回数,期間など) とそのように区分した理由がわかるように記載すること。
- トラブル事例を入れた提案とすること。
- ・グッズを作成する場合は、想定する対象者や配布先、個数がわかるように記載すること。また、当県HP「消費者ホットライン」につながる二次元コードを入れること。

2 企画提案書の様式

A4判(長辺綴じ)を使用し、カラー印刷とする。

3 その他

令和6年度に実施した消費者啓発広報事業の概要については別添を参照すること。